

平成27年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成27年3月12日（木曜日） 午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第17号 平成27年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第18号 平成27年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第19号 平成27年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第20号 平成27年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第21号 平成27年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第 7 議案第22号 平成27年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席議員（10名）

1番	林	幸雄	君	2番	大石	誠示	君
3番	下平	正吾	君	4番	森	浩	君
5番	八木	勝正	君	6番	槻間	善高	君
7番	工藤	孝一	君	8番	高橋	隆文	君
9番	遠藤	満夫	君	10番	坂田	秀昭	君

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

小清水町長	林直樹	君
小清水町教育委員長	鬼塚茂	君
小清水町農業委員会会長	今村昇	君
小清水町代表監査委員	重成一	男

○委任を受け出席した者

副町長	森田明	君
総務課長	権藤結	君
出納室長	加藤友幸	君
企画財政課長	金原武浩	君
町民生活課長	横山仁	君
保健福祉課長	鈴木祐之	君
産業課長	久保弘志	君
建設課長	服部隆文	君
愛寿苑長	横田秀昭	君
子育て支援課長	河西定博	君
教育長	渡邊等	君
生涯学習課長	瀧口顕	君
農業委員会事務局長	久保弘志	君
監査委員事務局長	中野也寸志	君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	中野也寸志	君
書記	細川ひろみ	君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

4番 森 浩 議員 7番 工 藤 孝 一 議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、中野事務局長から報告させます。

○事務局長（中野也寸志君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第17号 乃至 議案第22号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第17号乃至、日程第7、議案第22号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております案件につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

また、質疑、答弁とも簡潔明瞭を心がけていただきますようお願いいたします。

総括質疑の進め方について、中野事務局長から説明させます。

○事務局長（中野也寸志君）総括質疑の進め方についてご説明申し上げます。

初日にお配りした、総括質疑予定表をご覧くださいと思います。

総括質疑は、予定の右側に記載の①から⑨までの順序により、順次進めてまいりたいと思います。

最初に①の町長の町政執行方針について、町政執行方針の1ページから14ページまでの該当ページを通告いただき質問をしていただきたいと思います。

次に②から④の一般会計予算について、町政執行方針の15ページから35ページ、予算書の33ページから107ページ、一般会計予算説明資料の25ページから57ページまでの該当ページを通告いただき質問をしていただきたいと思います。

以降順次、⑤から⑨の会計ごとに進めたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、質問につきましては、ご自分の議席番号を通告いただきたいと思います。

以上で、総括質疑の進め方についての説明を終わります。

○議長（坂田秀昭君）それでは、最初に町政執行方針、14ページまでの質疑を受けます。

○1番（林幸雄君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい1番、林幸雄議員。

○1番（林幸雄君）はい1番、林です。

執行方針がしめされてございますので、1から14の中からですね、ひとつお聞きしたい点をしめしたいと思います。

まず、農協のですね職員住宅、これにつきましての助成を行ってございますので、これにつきましての経過につきまして、説明をお願いしたいと思います。

なおですね、住宅関係でございますが、実は中にしめされております、町内で280戸所有しているということでございますが、私もですね戸数をみてですね、このようにあるのかなという感じをうけたわけでございますけども、時折ですね、住宅につきましては、入りたいけど無いんだと、そういうお話もございます。

そこでですね、この住宅の今後の考え方、それから大変古くなってるということで、順次修理もしていくということも書いてございますけども、どのような形でですね、280戸が適正なのか、そういう希望に答えていくことができるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

もう1点でございますけども、少子長寿社会に向かってございますけども、私はですね、地域の活性化、これについてちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

学校の統廃合等によりましてですね、私の地域も例外ではございませんけれども、大変ですね、行事等も制約されてございますし、参加する人数も少なくなっております。

おもにですね、小学校の行事があった頃はですね、それに合わせた集まり等も数多くあった訳でありますけども、最近はですね、自治会活動が主かと思っております。

町内全域にわたってもそういう活動でしめされてるのかと思っておりますけれども、しかしですね、地域の方がですね、集まるということが非常に少なくなっております。

そこでですね、若い方または高齢化の方がですね、なおさらですね、集まる機会が少ないというふうに見受けるわけでありまして、このことにつきましてですね、今後何かお考えがあるのか、また、自治会活動に対しましてですね、もっと違うような活動支援の仕方があるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）順次お答えしてまいりたいと思います。

1点目の農協の職員住宅に対する補助の考え方でございます。

ご存じの通り、現在、町営牧場につきましては、JAこしみずに指定管理者としてお願いをしているところでございます。

神浦にあります住宅につきましては、もともと町が建設したというか、町の所有物件でありまして、昨年、牧場の現地に行ってちょっと確認いたしましたら、あまりにも老朽化していると、しかも水洗トイレでもない簡易水洗でもない、そんなような状況の中からですね、やはり、ある程度、良い条件の住居を提供すべきであろうという、私の考え方もありまして、全面的に改築しようというようなことですね、実は設計もしたところでございます。

このことを受けて、指定管理者であるJAこしみずにですね、ご協議申し上げました。

最終的には、農協が自分の職員住宅を1棟6戸、今年建設をすると、そういった中でですね、牧場の農協の組織の中に牧場係というのが、あるんだそうにして、その中の1名分についてはですね、今までは町が職員住宅として確保していたんで、農協からですね6戸建てる内の1戸を、牧場係専用の住宅として確保して欲しいという要請がありました。

従いまして、補助しようということになりました。

補助した後はですね、農協が責任を持って維持管理を、牧場係1名分の職員住宅として維持管理をするという組合長さんのお話でございましたので、当初私どもが全面改築しようとしていた職員住宅をですね、農協の意向に添ってですね、1戸補助するという方針に変えまして、予算に計上させていただいた経過でございます。

それから、2点目の町営住宅の関係でございますが、町営住宅につきましては、現在280戸ございます。

そういった中で、老朽化しているものにつきましてはですね、順次、大規模改修をしているという状況でございます、現在はですね、南団地、平成25年、6年、そして繰越明許費で27年ということで、年次計画によってですね、国の交付金をいただきながら、年次計画で大規模改修をしてるという状況でございます。

それから、それ以外の旧周辺小学校にありました住宅、教員住宅について、それから1区桜ヶ丘団地の東側にあります、旧職員住宅の跡地を開放しているわけでございます、こういった住宅につきましてもですね、屋根、壁そういったところをですね、修理をしてってですね、大事に使っていかうということでございます。

それから、林議員さんからご指摘のありました、入りづらいという状況があるやというふうなご指摘がございましたけども、空きがあれば順次公募をしてですね、入居をお願いしていうところでございます、基本的にはですね、私はそう不足はしていないんじゃないかというふうに思っております。

町営住宅でございますので、基本的には所得制限というのがありますんで、所得の沢山有る方は入ることができませんので、そういう方してみれば、不満があるのかもわかりませんが、その部分については、特公賃住宅ということもありますんでですね、私は、全て満足ということではないでしょうけども、そう町民の方々にねご不自由をかけていることはないんじゃないかというふうに思っております。

町営住宅を新たにですね、建設するという計画もどんどん作ればいわけでございますが、現在、小中学校の全面改築だとか、現在特別養護老人ホームの全面移転改築もやっておりまして、普通建設事業費が大きくなってきておりますので、当面は町営住宅についてはですね、新たな建設よりも、今ある町営住宅をですね、維持管理してですね、いきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、3点目のご質問でございますが、少子長寿社会を迎えてですね、地域の活性化をどう図ろうか、図ることを考えているのかというご質問でございます。

このことは非常に難しい問題でございます、議員がご指摘のとおりですね、周辺の小学校については、平成24年度に再編統合された関係もございまして、今までの学校が使えないというようなことですね、なかなか、そういう今までは、学校中心として色んな集まりもあったやに思いますが、学校が無くなったことによってですね、なかなかご指摘のとおり、地域の皆さん方が集まる機会はなかなか減ってきてるなということは、私もそう思います。

従って、どうすべきなのかというのは、非常に難しい問題だと思いますが、私はそれぞれの地域にですね、集会施設というのが設置してございますので、そういったことを核としてですね、自治会を中心として色んな活動をしていただければありがたいなというふうに思っております。

今、自治会に対して、新しいメニューでこういったことをということは、今即お答えできませんけども、ご指摘の点については十分承知しておりますので、今後機会をみてですね、なんらかいい方法があれば、検討して参りたいと思っております。

以上です。

○1番（林幸雄君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はいどうぞ。

1番、林幸雄議員。

○1番（林幸雄君）大筋のご答弁をいただきまして、お考えも分かったわけでありまして、農協の住宅につきましては、6戸分の1戸がしたら、町で負担をしたという考えでよろしいんですね。

それとですね、住宅の関係でございますけども、農業後継者などにつきましてもですね、結婚後はですね、別々に住んでみたいというような意見も時折聞いてございます。

また、町外から通っておられる方もですね、結構小清水町にはおられますし、特にですね、農機具関係に努めている方につきましてはですね、よそから通ってきているという方は圧倒的に多いかと思っております。

こういうことを踏まえましてですね、今後ひとつ町内にですね、活性化といいますか、高齢化の

歯止めをかけるためにもですね、ひとつ今後お考えをいただければとそういうふうに考えるところでございます。

また、自治会活動につきましてもですね、活動費含めまして、地域の自治会の方々また地域の方々とですね、お話を願いながらですね、活性化に努めていたたきたいと、連合自治会それから指定管理含めましてですね900万弱でしたか、の予算かと思いましたがけれども、これもそういうものを含めた金額でございますので、もう少しですね、地域に根ざした活動資金と言いますかそういうものを助成いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君） 答弁。

○1番（林幸雄君） 答弁ありましたら、ひとつ。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君） お答えしたいと思います。

農協の住宅補助については、ご了解いただいたというふうに理解して

○1番（林幸雄君） はい、6分の一、金額はちょっと合わない気がする、6分の一で割ればいいんですか、という考えですか。

○町長（林直樹君） 少しお待ち下さい。

○議長（坂田秀昭君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時44分

再開 午前9時45分

○議長（坂田秀昭君） 休憩前に引き続き質疑を始めます。

林町長。

○町長（林直樹君） 農協では、1棟6戸分を建設するという事になってございます。

それで、全体の面積は6戸分1棟で309平米だそうでございます。

全て同じ大きさではなくてですね、きっと1LDKと2LDKだと思います。

全体の本体工事が6100万円と伺っております。

それに外構工事を足すと、8000万円ちょっと超える全体の工事費になるやに伺っております。

町ではですね、その6戸のうちの2LDK分、57.66平米、これを牧場係専用の、家族持ちというそういう考え方でございまして、それが面積按分しますと1133万6千円、これ税抜きでございます。

従いまして、そういったことで助成をするという考え方でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

それから、2点目の町営住宅の関係でございます。

農業後継者だとか、町外から通ってきている人達が住宅足りないのではないかというようなお話でございますが、今後そういった方々にも住宅をというご意見のようでございますが、農機具会社に勤めている方は、所得が高いので一般の町営住宅にはなかなか入ることができないので、特公賃の住宅をこれから建設することがいいのかどうかですね、検討しなきゃならないなというふうに思っておりますが、町営住宅を建設するにあたってはなかなかいい起債が無いものですから、ほとんど町費で賄わなければならないという財政的には非常に厳しいものがありますので、そういった財政状況も考えて、その住民ニーズも捉えた中で本当にそれが必要なのかどうかというのを慎重に見極めた中でですね、検討していきたいというふうに考えております。

それから自治会活動費をもう少し増やして欲しいというような、ご要望のようでございますが、実は小清水町が自治会にたいしての助成金は、約1千万でございます。

これは近隣町村で比べるとですね、ずば抜けて多いわけでございます。

これは平成元年に自治会制度を高島元町長が作った時にですね、自治会に手厚い助成をするというように出発してからずっときておりまして、約毎年1千万だと26年間補助すると2億何千万というお金がそれぞれの自治会に補助されてるんで、私はこれ以上増額することはいかななものかという考えでおります。

ほんとに近隣町村の自治会をみると、非常に少ないです。

小清水の半分もいってないところがたくさんあると思いますんで、自治会の助成についてはですね、もう少し慎重に対応したいと思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

○1番（林幸雄君）ちょっといいですか。

○議長（坂田秀昭君）はい1番、林幸雄議員。

○1番（林幸雄君）今の最後の答弁についてですがね、そういうも考えあろうかと思えます。

小清水は決して少なくないという考えもそれはあろうかと思えますが、私はですね、金額が多いか少ないかという問題ではないような気がいたします。

やはりですね、地域が活性化になることは町も活性化につながると私は信じておりますしですね、そのことが色々な意見の交流、又は年齢層の交流のですね、一つの活性化につながるのではないかとそういうふうにご考えでございます。

従いましてですね、金額が多いとか少ないとかいうことでの尺度というのは、私は感心できないとそういうふうにご考えますのでご理解願いたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）はい、林町長。

○町長（林直樹君）私が答弁したのはですね、林議員が自治会に対する助成金を増やして欲しいって言った件に関して答えてるんであって、私はお金を沢山やれば自治会活動が立派になるというふうには思ってませんし、自治会の活動そういったコミュニケーションを広げてですね、地域の皆さん方が話し合いすること、否定するものではまったくなく、そういうことは積極的にやって欲しいと、ただ自治会に対する助成を増やして欲しいと言われたんでその点について小清水町はこうですよと言っただけでございますので、その点、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○1番（林幸雄君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい1番、林幸雄議員。

○1番（林幸雄君）町長のおっしゃることはわかりました。

ちょっと私もですね、話す内容もちょっと食い違いがあったかと思えます。

私はですね、そういうような意見がもし、地域にあったらですね、そのことについても耳を傾けていただきたいというふうに申し上げたんであって、私が自主的にですね、自治会の活動費が少ないから足したらいいんじゃないかと言ったと、ちょっとその辺の誤解があったように思えますんで、もしありましたら訂正をさせていただきますので、地域の活性化のためにですね、もっと耳を傾けていただいて、そういう要望もありましたらですね、一つ参考にしていただきたいということで申し上げておきたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めますか。

○1番（林幸雄君）いや、よろしいです。

○議長（坂田秀昭君）要望でよろしいですか。

はい分かりました。それでは、他に。

○3番（下平正吾君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい3番、下平正吾議員。

○3番（下平正吾君）3番、下平です。

3点ほど質問したいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

まず1点はですね、10ページの安心して暮らすための社会資本基盤の整備ということでなっ

ございますので、この安心して暮らせるような形にしてほしいんですけども。

そこで一つ、除雪の問題、まず、じゃがいも街道、これは町道と聞いてございますので、当然町道なんですけども、これ、道道に昇格していただくということにはなるかならないか、その辺の話もわたし素人でございますので聞かせていただきたいと思います。

それと、なぜそういうことを聞くかといいますとね、非常にこのじゃがいも街道を利用する町民、そして、また町外から来られる観光客、それから産業道路として使われているのは、皆さんご存じのとおりだと思います。

そういう観点からですね、この道路は、吹雪になるたびに通行止めになると、この辺はですね、特別ひどい吹雪であれば、仕方ないんですけども、やはりそこその吹雪であれば、その辺の措置も考えながら通れるようにしたりですね、通行止めになっても、素早く通れるようにするということが必要だと思います。

ただ、あの雪の量も私も見させていただきましたけども、これはハンパでないなど、藤井さんの所と神社の上の所と、これはすごい雪の量でございます。

将来ですね、この道路をどのように町長考えているか、それと最終的にはですね、これを通行止めしないようになんとか1年間とおして使えるような道路するのであれば、これは特に神社のこの上がり口の雪については、お金がかかってもシェルターかなんか作る。

これも創生プランの一つとしてですね、町で考えて、トンネルでも作ってあそこにすればどうかという気がしますし、どうしてもそれができないのであればですね、これは道道であれば道にさせればいいんですし、それができないのであればその下の私有地を町が地権者と話をしてですね、そこへ雪を持ってくと、それなりの保障も必要ですし、その辺のあたりをまず聞かせたいと思います。

それから2点目、教育委員会、教育の関係ですが、12ページ、全国的に体力が落ちている、運動能力も落ちているということでここに書かれてございますが、ここの中で体育協会とも連携しながら小清水少年団活動に活性化と町民スポーツの活動の充実に努めて参りますということで書いてございます。

これに関連して、学校ですね、中学校の子供たちが減ってきて、当然減ることによって先生の数も減るということで、部活がですね、非常に困難になってきてると、それをどのように今後考えるのか、町長でも教育長でもいいですけどもお答えを願いたいと思います。

それからもう一つ、最後に結びの所なんですけども、これ非常に大事な事を書いてございます。

ここに地方版総合戦略ということで、町長はうたってございますけども、我が町はですね、北海道でも有数の災害の少ない町でございます。

そんなような町をですねアピールするためにもですね、やはり社会福祉医療、教育、それから雇用、そういったものをしっかりした基盤を作っていただいでですね、少しでも人口減少を食い止める、人口を増やすというような形にさせていただきたいと思うので、その点についてもお話しさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）順次お答えしていきたいと思います。

私の方からまず1点目と3点目について先に答弁させていただいて、2点目については教育長の方からお願いしたいというふうに思っております。

1点目の除雪の関係とじゃがいも街道の通行止めの問題でございます。

私もまったく同感でございますので、なんとかかならないかなと思っている1人でございます。

そこでご提案のありました、道道への昇格ということでございますが、北海道では毎年、町道から道道に昇格して欲しい路線ありますかとという意向調査はあります。

従って、すぐ道道昇格お願いしますとは答弁できませんけども、今後そういったことが必要なのかどうか含めて庁内で検討してみたいと思います。

しかしながら、ちょっと聞いてみますとなかなか道道に昇格するには、それなりの基幹道路とちゃんと結びつくというか、そういったことがなければ容易ではないというふうに聞いておりますので、その辺もありますので、内部的に検討してみたいと思います。

道道昇格の可能性もあるのであればですね、そういうふうことも含めて検討したいというふうに思っております。

特に今年の場合は、町民の皆さん方に通行止めということで、非常にご迷惑をかけて本当に申し訳ないというふうに思っております。

一つの提案として、スノーシェルターだとか、それから私有地を購入して雪を投げる場所を確保してできるだけ通行止めを少なくしていただきたいという提案についても、これも今後検討して参りたいと思いますので、道道昇格と町道として今後維持すると、両面からですね検討してみたいなというふうに思っております。

それから、3点目の地方版総合戦略の策定の関係でございますが、すでに皆さん方ご承知のとおりですね、これは平成27年度に全ての市町村で策定をなさいたいということになってございます。

策定にあたってはですね、人口の現状と課題を分析しながら目指すべき将来の方向性と今後の基本戦略を定めなさいという国の指導でございまして、その中では、一つとして地方人口のビジョン、小清水町の将来の人口ビジョン、それからもう一つとして、まちひとしごとの取り組みをしめしなさいというような、国からは一例としてこういったことを作りなさいと、その他たくさん指示はあるんですが、そういったことを策定することになってございまして、策定は町が一方的に策定するんでは駄目ですよということもいわれてございまして、委員会を作って広く町民、それから専門家の意見も聞きながら策定しなさいというふうにいわれております。

一つとしては、産業関係、それから学校関係、それから金融関係、それから労働者関係、そういった人の意見も一緒の場で広く聞いて策定しなさいというふうな指示もございまして、それに添って本町では27年度、4月になるか5月になるか分かりませんが、委員会をそれぞれ委員さんをご委嘱申し上げて、そこで策定する作業になってこようかと思っております。

それで下平議員がおっしゃるように、福祉だとか医療だとかそういったこともありますが、まずは本町として、農業の町として、どういうビジョンを作るのかということも含めてですね、策定することになるかと思っておりますので、議員からご指摘の事も含めてですね、慎重に広く意見を聞きながら策定して参りたいというふうに思っているところでございます。

次、2点目。

○議長（坂田秀昭君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君） それでは2点目の中学校の部活動に関わるですね、問題についてお答えしたいと思います。

ご承知のように、学力向上とあわせて、今子供たちの体力の低下がですね、叫ばれております。特に北海道については、公共交通手段がないということで、車が主体ということでですね、脚力を中心とした体力が劣っているというデータがでてます。

小清水町も毎年、2008年度から小学校5年生、中学校2年生を対象に毎年、体力測定を実施していますが、若干回復傾向にあるんですが、特に中学校においてはですね、女子についてはまったく運動がされていないということで非常に危機的なデータがでております。

ただ、小学校についてはですね、かなり体力が回復しております。

この要因としてはですね、少年団活動と合わせて、教育委員会が主催するスポーツ推進員の方ですね、指導によるわんぱくスポーツ塾を通じた体力の増加が顕著に現れていると、特に女子の子供たちですね、児童の生徒の体力の回復が顕著となって全国水準に近くなっております。

ただ男子がもう一步ということで、中学校については依然としてですね、全国を下回っているという状況があります。

ご承知のように、少子化に伴って中学校のですね、教員数も減っております。

そういうことで今、数ある部活をですね全部維持することは非常に困難かなということで、いま学校もそういう形で課題としてとらまえております。

特に団体スポーツについては、チーム編成がですね、単独で学校単位で組めない状況もですね、近隣町村も含めてでております。

教育委員会としては学校と協議して、その年によって子供たちの中学校の部活の、こういった部活に入ってくるか、ニーズが非常に読めないということですね、この部を少なくしたり、なくしたりということは、非常にできないんでないかということで、今学校とは協議しております。

その中で教育委員会としてはですね、体力向上も合わせて、子供たちの体力については、生涯を通じたスポーツの振興ということで、今体協とですね協議をしながら学校だけに体育事業を任せるんでなくて、少年団スポーツ活動、中学校の部活もですね、生涯を通じたスポーツ振興に繋げていこうということで、課題として掲げております。

そういったことで、今後中学校の部活の指導者、監督についてはですね、地域の有志指導者を、今バレー部が1名、中学校に地域の指導者として入っております。

こういった形を逐次とっていくということで、今体協の中にですね、色々お願いして今後は地域の指導者もですね、中学校の部活に指導いただくような方向で、部活をなるべく無くしないようにですねしていきたいということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

○3番（下平正吾君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい3番、下平正吾議員。

○3番（下平正吾君）最後にちょっと、一番最初の除雪の関係ですけども、非常に近年、爆弾的な低気圧が、熱帯低気圧が強くて、そして従来の冬に発生する大陸からくる低気圧が弱い、そのために偏西風が上に上がってきたためにですね、道東が受けたと、今回は道東の方が、向こうの方がやられてますけども、そんな形で、本町としてもですね、人工透析の問題だとか、そういう人たちのために受けられる除雪を早くしないと間に合わない、学校も行く生徒もいる、それから牛乳の関係もあるということで、町長はここで除雪車を1台導入することにしたと思うんですけども、これで、1台で済むのかということですね、この暴風雪は今年ばかりでない、今後続くという判断でたっかなかきゃならんと私は思っています。

そういうことで、先程言いましたシェルターの話もですね。道道に昇格しなくても、町で、この地方創生の中で造って、最終的にはあのシェルターが避難シェルターにもなるかもしれないんですよ。

あういうところに逃げ込めばですね、私も、釧路行くときにもあるし、それから藻琴山に上がる所にもあるし、それから緑のちょっと上の方にいったらある、あそこらに行ったら冬に行ったらほっとしますよね、運転してると、ちょっと風が吹いてると、やはりそういうものもですね、小清水にも一つくらい、一つくらいって言ったらかおしいんですけどね、あそこにあるべきだなとそう思いますんでその辺をご尽力賜りたいと思います。

それについてちょっと再度お願い申し上げたい、質問をいただきと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

スノーシェルターの関係のご提案でございますが、事実そういったことを設置しようと考えてもいなかったものですから、どのくらいお金もかかるのかも、積算もしておりませんので、今議員からご提案ありましたので、例えばスノーシェルター造るとしたらどのくらいかかるのかも含めて検討してみたいなというふうに思います。

だからといって設置するという答弁ではございませんので、そういった事も含めて検討したいと思います。

また、今年の暴風雪、1週間に3回くらいくるという、異常な事ですね、私どもの除雪機械について、今までは全体で8台、小型ローターリー含めて8台ありまして、それを委託事業協同組合

に貸し付けているんですが、どうも大きなロータリーが1台しかありませんので、過去にはあまり使ってなかったんですね、ロータリー車ってというのは、平成22年に導入したものでございまして、委託事業協同組合からは非常に効果があると、今年は特にあったと、あれがなければ大変だったというふうな事、聞いておりますので、これらについて今後もですね、どのような取り組みをするか、やっぱり委託事業協同組合と協議をしながら、シェルターはシェルターとして、そういったロータリー除雪機のあり方についてですね、検討して、少しでも町民の皆さん方に迷惑をかけないようにですねしていきたいなと考えてるところでございますので、答弁にかえさせていただきます。以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

○3番（下平正吾君）はい。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方。

はい4番、森浩議員。

○4番（森浩君）4番でございます。

6ページのですね、原生花園の草原エリアに木道を作ることについて、3点ばかりお尋ねをしたいと思います。

26年度、今年度ですが、そして来年度予算の中でですね、約1千万円をかけまして、あそこの調査そして実施計画等に取り組むようでございますけれども、国定公園ですね、あの中で木道をつくるということについてですね、色々制約があったとは思われますけれども、工事に入る場合にですね、たぶん野鳥の関係だとか、また貴重な植物の関係、また一般生物に関わる諸問題があったかと思われま。

その辺の部分についてのクリアは十分であるのかどうか。

2点目についてですね、観光地としての木道をつくるということについて非常に話題性ができると思います。

これらについてですね、PR体制、宣伝効果をどのように求めていくかという分についてが2点目でございます。

あと木道でございますので、常に修理だとか監視しなくちゃいけないことになってしまいますけれども、これらの体制をですね、木道のある限りしていかなくちゃならないと思っておりますけれども、そういうぶんについての町としての覚悟があるものかどうなのか、2、3年やってちょっと無理でもう止めたわというようなぶんではないかと思っておりますけれども、その辺の、将来的な展望も含めてですね、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

まず1点目でございますが、植物動物希少なそういったもので、色んな制約があると思うがそういったことはクリアできるのかということでございますが、これは平成26年度に約470万くらいかけて調査をしてございます。

それは環境調査及び基本計画策定というようなことですね、今年の夏、長期間に渡って植物それから小動物ですか、つぶさに調査したようでございます。

その説明も私、受けましたけれども、そういった貴重な植物等をですね、できるだけ踏みつぶさないといったらおかしいですけども、そういったことに支障の無い範囲で木道設置は可能ですということをお聞しております。

今考えてるのは木道の延長が幅1.8メートルの、長さ130メートルくらいというふうに、最終ではないですけどもそういったことになっておりますが、それも植物を傷つけないように直線で行くのではなくて、途中で少し曲がるというようなことですね、考えてるようございまして、その辺はクリアできるというふうに伺っております。

それから、2点目の原生花園という観光地で木道を作ったときにどのように宣伝するのかということですが、まだ具体的に宣伝方法等も定まっているわけではございませんけれども、これはいろんな

宣伝媒体があるかと思いますが、そういった部分については十分、せっかく作った木道をですね、活用していただくようなそういった宣伝媒体等を通じましてもですね、宣伝していきたいというふうに思っております。

それから、3点目でございますが、日常の管理、それから年数が経てば修理費等もかさんでくるかと思いますが、そのへん町として覚悟してるのかということでございますが、私は設置したからにはですね、しっかりとした日常の管理体制、そこで観光客が怪我をしても困りますので、そういったことはしっかりしたいなど、具体的な方法はまだ決まっておりませんが、あそこのインフォメーションセンター、HANAをですね、管理していただいている方にですね、木道も含めて目視どうか、管理をしていただきたいというふうに私は今のところ思っております。

町の方からいちいち、毎日のように行けませんので、そういったことも視野に入れながら管理の方法を検討していきたいと思っております。

設置したからには、20年くらいはたぶん、償却年数っていうんですかね、たぶん使えると思えますので、それは町がしっかり管理していきたいと思っております。

なお、そちらにいった方々が怪我しないように、放牧もしておりますので、馬とはしっかり分けられるように柵も設けるといいう計画になっております。

以上でございます。

○4番（森浩君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい4番、森浩議員。

○4番（森浩君）だいたい概要承知しました。

それですね、あそこにはたぶんに貴重な生物があるわけなんです。

それで、業者任せではなくてですね、それと植物に詳しい方だとか、そういう方が移植をしていく、道路になるところに、もしあれば移植をするような、そのような配慮をするとか、又は今生えている木、切るっているのはちょっとおかしいんですけども、そういう木の移動だとかそういう部分含めてですね。業者任せではなくてですね、やはりそういうものに詳しい方の力もひとつ借りていただきたいというふうに思います。

せっかく景観の話をしたんで、もう1点ですね、追加をしていただきたいんですけども、湖側の方ですね、湿地のラムサール条約の中です、非常に瀟湘湖が貴重な世界的な財産というふうにいわれておりますけれども、湖の付近にですね、今なんていうんですか雑木っていうんですか、非常に木がどんどん生えてきているわけです。

それで非常に景観的にですね、見苦しくなっている、昔の湿原とちょっと違った景観になってきております。

それがいいか悪いかは別にしまして、そういうような状況になって将来的にこの木が増えていってですね、雑木林の様な形に、形成されるんでないかなっていう、そういう懸念もあるわけなんです。

町の方です、そういう部分も含めてですね、ちょっと調査をしながら、あの木を切れる方法はないものかどうなのか、そういう部分についても、ちょっとご検討願いたいこのように思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

1点目の貴重な植物を移植することも含めてというお話でございますが、大々的に移植するということにはならないと思っておりますけども、オホーツク総合振興局が所管でございますので、そちらと協議しながらですね、最低限可能な限り移植すべきものについてはですね、移植するようなことも含めて、今、業者さんと協議中でございます。

なお、小さな動物に詳しい北浜の山田先生ですか、山田先生ともなんか色々打ち合わせをされてるやに聞いております。

それから、次、雑木がずいぶん増えてきて将来雑木林になるんでないかというご心配の件なんです、そういったものも私は正直言って気になっております。

原生花園の湖の手前は、かなり木が伸びてきたなというふうに思っておりますが、これどうしたいのかですね、伐採できるのかどうかも含めて、これもオホーツク総合振興局とですね、協議をしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

他に質疑のある方。

はい5番、八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）はい5番です。

何点かお尋ねしたいと思っておりますけども、まず最初にですね、商工業の振興についてお尋ねしたいと思っております。

現在、緊急経済対策として住宅リフォームの一部助成、また地域商業活性化事業であるスタンプ事業やチアライフ事業などへの補助、新年度におきましては、地域消費生活支援型の取り組みとしてプレミアム商品券の販売事業への補助など、商工業の振興の取り組みには一定の成果を上げていただいておりますが、まだまだ厳しい経営環境にあることには間違いないと思っております。

さらなるご支援が必要だと考える中、28年度で住宅リフォームの助成が終了する予定でもありますので、それに代わるような、ある程度継続的な振興策などを今から関係機関と検討していただき、商店街、更には町の活性化を図っていただきたいと思います。町長のお考えをお尋ねしたい。

続きまして、高校問題であります。町政執行の中にも書いておりますが、清里高校の連携について町政執行の中で述べておりますが、具体的にどのようなことを考えておられるのか、また、町としてどのような取り組みを考えておられるのかについてをお尋ねしたいと思っております。

また、3点目ですが、28年度より生徒の皆さんは町外の高校に通わなければならない、このことについて町としては、どのような支援策を考えられているのかについてお尋ねしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

私の方から、1点目先に答弁させていただいて、2点目、3点目については教育長の方からという事で答弁させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

1点目の商店街、商工業の助成の関係でございます。

住宅、特にその中で住宅リフォームが平成22年から28年度までということで継続中ですので、それが終わるとしたら、代わる何か新しい施策を商工会とも充分、今から協議してはどうかという様なご提案だと思います。

私の方としてはですね、今まで住宅リフォームで約8000万円ほど町費の補助金を出してございます。

件数としては280件も補助しておりますので、住宅リフォームについてはとりあえず28年度を以て一応一区切りとしたいなというふうに考えております。

代わる施策の関係でございますが、商工会の会長さんとも平成27年度予算編成にあたって色々協議したんですが、平成27年度に入ったら28年度からの新しい施策について、お互い意見交換しましょうということにしてございます。

それでそのとおり、28年度から新しい施策が出せるかどうかは別ですけども、一つの例として小清水町の商店街に新たに新規で店舗を開業するというか、営業はじめる人に支援して、できるだけ進出していただきたいという願いも込めてですね、そういう制度を作ることは、一つとしてどうでしょうかということを私どもの方からですね、提案をさせていただいております。

そういったこと、その他商工会が考える新しい施策ですか、そういったことも意見交換しながらですね、町の活性化のために何か町としてお手伝いできることはしますよと言っておりますので、ご指摘の点については、平成27年度中にですね、なんとか目途を付けたいなと、協議中にですね、

これはぜひ補正予算でもいいからやろうということができればこれまた別ですけども、基本的にはそういうことで商工会長さんとも協議しておりますので、なんとかご質問の件についてはお答えしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君） それでは2点目のですね、2点目3点目、高校の関係についてお答えしたいと思えます。

最初に高校のですね、清里高校の連携についてですが、道教委に再編が決まった時にですね、子供たちの高校教育に支障がないようお願いをしております。

その中で今、高校もですね、道立高校間連携の取り組みということで、道教委も小清水高校と近隣校、2校間の、清里高校との連携教育に今取り組んでいただいております。

これは、近隣の高校が連携してですね、相互に教員を派遣することによってですね、高校の教育課程の維持充実だとか、教育活動の一層の推進を図るとというのが目的であります。

今ご承知のように、今年度で募集停止となっておりますね、28年度からは新入生が入ってきません。

ということで当然学級数、生徒数の減少によって、今教員配置は、定数がですね、子供数と学級数によって決まってきます。

ということで、1年生が無くなることによって、当然教員がですね不足することになってきます。

こういったことで、教科の先生がいなくなるようなことはですね、非常に等しく道立高校の教育が受けられないということで、今、そういった補填をするために清里からそういった先生をですね、相互に派遣しながら高校教育に支障がないようにということで、今清里高校との2校間で道立高校の連携授業ということですね、活動を行っているということで、1点目についてはご理解をいただきたいと思えます。

それから2点目、特に今年度募集停止が最後なんですけど、次年度からはですね、東学区の区域、いわゆる清里、斜里、それから大空町、女満別ですね、女満別高校、それから網走の桂陽、南校に行く子供たちについては、東学区ですから、ここに通う子供たちについては、道の一定のですね補助が通学費がでます。それは1万円を超える部分のですね、公共料金の定期券の購入が原則ですが、1万円を超えた分については、例えば、小清水から南校に行く場合については、2万6千円くらいかかると思いますが、1万6千円については、道から補助がでるということでですね、当面は今のところについては、そういった通学支援を道教委にお願いすることで考えております。

ただ、斜里、清里高校にもし行った場合については、JRを使えば斜里清里行けるんですが、直接行く場合については、バスは走っていませんので、当然公共料金のいわゆる定期券の領収書が無いということで、自家用車で行っても通学費の助成がですね、基本的には道教委から出ないことになっております。

ただそうかといって、道教委の協議の中では、例えば小清水から清里までスクールバスを走らす方法だとか保護者が民間バスをですね借り上げて保護者が運行する分については、一定の補助はしますということなんですけど、どうしても清里、斜里に向かう子供たちについては、今、これから40名きるような1学年ですから、今状況みても10名については管外にだいたい進学する状況がありますんで、30名例えば東学区に通学するとしても、おそらく20名くらいは網走に向かっていくのかなって気がします。

最大でも10名だとしてもですね、その中で民間のバスを運行したり、町がバスを走らせるのは非常に経費がかかってくということで考えてます。

斜里の場合については、斜里町として通学費としてですね、一定の車の燃料代3分の1くらいだしてるんですが、清里高校もご承知のように、今年度12名の今、募集なんで、これが20名きったとしてですね、2年連続で20名きったとした場合については、キャンパス校であっても募集停止の危険な状況になってきます。

ですから、清里もできれば小清水の中学生在が少しでも来ていただきたいということで、清里の教育長はそういった、教育委員会同士でそういった話し合いはするんですが、正式にあしをどうするっ

て話し合いはですね、これは財政的な問題もありますんで、今のとこしてませんが、今後小清水町の子供たちが、清里にどういった形で向かっていくのか、どのくらいむかってくるかですね、足の確保があれば、行くのかも含めてですね、今後新年度、今、募集停止になった以後、新年度入ってから次年度募集停止にですね今後清里教育委員会とも情報交換をしながらですね、対議会にも報告をしていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）5番、八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）まず1点目の商工業の振興策につきましてはですね、町長より力強いお言葉をいただいたということで、非常に安心しておりますので、更なる関係機関とのですね、協議の上ですね、振興策についてはぜひともお願いしたいということで、お願いしたいなというふうに思います。

また、2点目の清里高校との連携についてですけども、教員の連携については分かりましたけども、特にですね、小清水高校今年度で募集ということで27年度で入学した生徒については、3年生の時になったら15名しかいない高校生活になると思うんです。

その中でですね、15名での学生生活っていうのはなかなか、歯痒いものがあるんじゃないのかなというふうにも思われますので、ぜひともその中でですね、近隣の高校と先生の連携だけじゃなく、例えば部活動だとか、それから学校祭だとか、色々な部分で連携とれるようなこともですね、ぜひ協議していただけたらというふうに思っておりますので、その点について何かお考えがあればお尋ねしたいなというふうに思うのと、それから町外に出る生徒に対してのお考え方なんですけども、いずれにしても清里高校、清里、斜里については今現在では、公共の交通については何にも無い状況なので、やはりその辺についてもですね、清里、斜里さんと連携を取りながらですね、何らかの形で、公共の交通的な物が必要じゃないのかなというふうに思いますので、その辺について、ぜひとも小清水の方からもですね、強いアピールをしてですね、ご検討をしていただきたいなというふうに思っておりますので、その辺についてもですねお考えがあればですね、お尋ねしたいなというふうに思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）高校教育がですね、特に3年後は30年閉校になりますので、29年は3年生が1学年になります。

ということで、今、高校の教員の総合派遣については今説明したんですが、今もですね、部活動の、例えば高体連にでる場合の連携だとか、一部ですね、特定教科によっては総合学習だとか、について一部交流学习もですね、少ないんですが実施しております。

今後、当然下級生がいなくなって生徒全体が少なくなってくるんでね、いわゆる学校運営上も含めてですね、清里も同じように20名きりような状況なんで、できればそういったこともですね、今後道教委にお願いしながら充実した連携ができるようにですね、要望して参りたいと思っております。

それから通学費の関係ですが、過去の例をみても一時は斜里に5名くらい総合科ができた時はでてるんですが、今近隣では、斜里は1年おきに1名くらいいるぐらいで、あと清里は今年度2名いたんですよ。

ただ清里高校が主となってですね、例えば小清水の子供たちを迎え入れにした場合に、例えば清里がバスを走らせてくれば、一番理想なんですけど、例えば小清水町の負担として、例えば小清水からスクールバスを出す場合を考えたときにですね、例えば車の運行、当然朝と下校、2回走らなきゃ駄目なんですよ、そういった場合に本当に人数が10名とか10名以上いけばいいんですが、それだったら極端にいったら、車、距離が近いですからね、いわゆる乗用車のガソリン代の目安にして一定分の助成を、今斜里がそういう形で通学費の助成やってるんですよ。

その辺は清里がどうでてくるかということもあるんですが、小清水町についてはまず清里が新年度以降キャンパス校の存続にあたってどういう対応をしてくるかについてですね、できればその辺を情報交換しながら進めていきたいと考えています。

清里も全員ニュージーランドに修学旅行に行くような、かなり高校の存続にですね、お金を費やし

てるんですが、ただ結果として子供たちは12名しかいないということで、かなりその辺のキャンパス校の存続にですね、今後どうするかについては今、大きな教育委員会の課題となっておりますので、今後は情報を交換しながら、小清水の保護者にもですね、十分そういった情報を流しながら対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい5番、八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）連携についてはですね、そういった部分で今後ともですね、ぜひ町としてもできるだけの支援を考えていただけたらというふうに思っております。

今の、今度の新入される生徒が少しでも気持ちのいい形で卒業できるような事を考えていただきたいというふうに思っております。

あと、交通に関してはですね、色々ニーズがあると思っておりますので、そのニーズに色々検討した中でですね、車での交通がいいのか、公共の交通がいいのか、そういった部分も十分検討して、いずれにしても1年先の話なので、スピーディな方たちで検討していただけたらということをお願いしたいと思います。

答弁についてはいいです。お願いということで閉じさせていただきます。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分
再開 午前10時44分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

質疑のある方。

○6番（槻間善高君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい6番、槻間善高議員。

○6番（槻間善高君）6番、槻間です。

5ページに農業の持続的な発展とありますが、今後農家の個別面積の増加に伴いまして、労働力不足となりまして、青果物、特に人参の面積が減少してきております。

そこで、今回の青果生産支援サポートの事業でありますけれども、運搬車だけの助成になっておりますけれども、全体像としてはどのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分
再開 午前10時45分

○議長（坂田秀昭君）会議を再開いたします。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

人参の関係で、運搬車の助成ということで120万ほど予算を計上しているところでございます。

槻間議員がご指摘のとおりですね、人参の作付け面積は年々減少傾向にありまして、例えば平成21年は232ヘクタールだったものが、平成26年、昨年は166に減ってるというようなことで農協もこれを深刻に受け止めてましてですね、やはり青果の面積っていうのは、ある程度確保すべきだろうという観点にたつてですね、人参ばかりでなくて青果物をできるだけ減少させないような施策をとりたいということでご相談ありました。

そこで、人参の関係でございますが、今まではそれぞれの集団で収穫を補助してもらっていたわけ

でございますが、今度はJ Aこしみずが専用の収穫ハーベスターを導入いたします。

1台1620万ほどだそうございまして、道の再生協議会の補助金750万を受けてですね、平成26年度事業で導入することになってございます。1台。

それをですね、農家に行って、農協の正職員か臨時かわかりませんが、ハーベスター乗る人が収穫して歩くということでございます。

将来的には、1台から2台になるかも分かりませんが、とりあえず農家の労働力軽減のためにそういった人参ハーベスターを導入するということでございます。

それにつきましてですね、輸送するトラックが必要だということございまして、このトラックは汎用性ありますから補助対象にならないということで、農協独自に購入しなければならないということでございます。

それで、その部分について町からの支援をお願いしたいという要請を受けたところでございます。600万程度だそうございまして、そのうち町が20%助成をするということでですね、予算計上したところでございます。

新車ではなくて、中古のトラックだそうでございます。

以上でございます。

○6番（槻間善高君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい6番、槻間善高議員。

○6番（槻間善高君）やはり小清水町の農業も将来的には、ほんとに農家戸数も減ってきて、青果物も必要な国民の食料でありますので、今後とも行政として支援をしていただきたい、このように思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方、はい7番、工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）はい7番、それでは私の方から、8ページ、まちひとしごと創生に向けた総合戦略、2番目に、7ページになりますが、介護事業についての件、3点目には、9ページの特定疾患通院、新しく執り行われます、通院給付事業に関わって、難病者等福祉手当の廃止、全改正についての件について、3点お伺いしたいと思います。

最初に、まちひとしごと創生に向けた総合戦略であります、地方創生関連予算については、最大で4兆円規模にもなるといわれております。

国の地方創生総合戦略に呼応する形で、本町段階での総合戦略づくりを策定しなければなりません、その大元となった経過は日本創生会議の座長、増田元総務大臣が発表しましたストップ少子化地方元気戦略の消滅可能性都市シュミレーションでありました。

昨年の5月に発表されたところですが、その増田座長は、若手女性人口が2040年までに5割以上減少する自治体を消滅可能性都市、そのうち人口1万人未満の市町村を消滅自治体と名指しして自治体名を公表したうえで、消滅が避けがたい自治体では周辺にある地域拠点都市との連携を進めて、その拠点都市に、行政投資や経済機能の選択と集中を進めるべきだとしました。

本町、小清水町の未来はどのように今後ひらけるのか町長のご所見を伺いたいと思います。

2番目に、2番目3番目につきましては、昨年度からの政策の変更に伴うものと思いますので、この総括で質問させていただきたいと思いますが、7ページの介護事業にからみまして、利用者負担軽減対策事業であります、これは訪問介護、そして通所介護事業の利用者負担に対する50%補助が25%になりましたが、この事業も今後も継続して居宅サービスの他の種類の取り組みにも拡大してすべきだと思います。

私は、今年の1月に町民の方々にアンケート調査を実施いたしました。

52件の方が回答を私の所に寄せていただきました。

その中では、今の暮らしをどう感じているかという問に対して、苦しくなっている、また、このままでは暮らしていけないという方を合わせて58%の方にのぼったようです。

原因の多くについてはですね、年金が徐々に減ってきた、そして各種保険料の負担が増えたというご返答でございました。

近年、老々介護、ご夫婦での老々介護やひとり暮らしの独居世帯、こういう方が増え続け、介護保険事業自体の信頼性を今後とも確保しつづける意味でも、今まで小清水町が網走管内でも先んじて補助してきた居宅通所介護、訪問介護この事業の補助に対する事業を是非とも継続して検討していただきたいというふうに強く思います。

3点目ですが、特定疾患通院給付事業、これは一昨年の定例で私も町長に要望したこともありまし、この新規事業については大変ありがたく感じているところですが、ひるがえって難病者福祉手当が全改正されました。

昨年の法改正によって今年1月1日から難病者にかかる医療費助成制度が大きく変わりました。対象者もきわめて、110名から300と、昨年度までは50数名という枠も広がるんですが、特にですね、難病者医療費助成を受けている方の自己負担限度額、これが1月1日から改正されて、それまで、例えば町民税が7万1千円未満の納付者の方では、最高限度額、窓口で払う1ヶ月あたりの負担額が去年までの5千円から今年1月1日から1万円に限度額が上がりました。

そして、町民税が7万1千円以上、町民税25万円未満の方は、窓口1ヶ月あたり限度額1万円から2万円に増えました。

低所得者世帯は従前同様であります、そういった形で難病者の方々の通院にかかる1ヶ月当たりの負担額も増加する中で、難病者福祉手当についても昨年度まで、26年度までオホーツク管内にはないきわめて先進的な取り組みだと私は感じてきた者の一人なんですが、ぜひこの点についても再度検討していただきたいと思いますが、特にもう1点付け加えて言えば、今まで難病者として重度の知的障害の方についても26年度まで福祉手当を支給されてきましたが、やはり知的障害の重度の方、網走、仕事を求めて、網走まで交通機関を利用して1ヶ月20日乃至25日仕事に行かれてます。

しかし、その事業所からいただく給料は極めて普通よりもかなり安いと、そういう中でも懸命に仕事を求めて働いている中では、やはり交通費の負担が極めて大きいですし、年金障害についても徐々に削減されているというふうにも聞いてます。

難病患者と合わせて日常生活では一般の方とはかなり理解できないっていいいますかね、社会生活が十分にできない方の難病者の方は、やっぱり十分に自信が持てないとか、不安や絶望感にさいなまれる方も多々いらっしゃいます。

そういう中で、今まで26年まで先進的に実施されてきたことを、この事業を再度検討をお願いしたいというふうに思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えをしたいと思います。

まず私の方から、1つ目、それから3つ目を答弁させていただいて、2つ目についてはですね、かなり事務的で私も承知できないところがたくさんありますので、担当課長の鈴木課長から2番目については答弁させていただきますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

1番目は、まちひとしごと地方創生の関係で、小清水町の将来、未来はどう開かれるのか、町長の意見をと、こう聞かれたわけですが、答弁になるかどうかわかりませんが、私は率直に言って開かれますというのは今の段階では言えないと思います。

従いまして、私は自主自立のまちづくりというのを基本に据えて町長を務めさせていただいておりますので、これを基本にですね、将来も自主自立のまちづくりというのを基本として計画を策定して参りたいと思っております。

近隣の中核都市にも協力いただくことは当然でございます。

これからの行政というのは、一つの自治体だけで何事もできるわけではありませぬので、広域行政ということ念頭に置きながら自主自立の町づくりをしていきたいというふうに思っております。

小清水町の未来は非常に明るいですとは少なくとも、私は今の段階では言えないと思いますので、明るいと言えなくてもですね、将来とも自主自立のまちづくりをできるような形を目指して計画を

作って参りたいといふふうに思っております。

それから3点目の関係でございます。

難病者福祉手当の見直しの関係でございますが、オホーツク管内では先進的な事例で素晴らしいと褒められたんですが、実は一律に支給しているのは本町だけでございまして、長いこと昭和61年から難病者福祉手当、月額2千円、年間2万4千円を支給してきたということでございます。

現在115名程度、約120名程度そういった手当を支給してきておりますが、実はその中でですね、病院に全然通わなくてもまったく問題のない方もいらっしゃるしまして、議員さんからも一般質問で病院に通院する時の通院費が非常に大きいとそういったものをなんとか支給していただきたいという要請があったもんですから、やはり実際にお金のかかるそういった方々のためにですね、交通費、宿泊費の実費支給をしましょうということに制度を変えさせていたところでございます。

これを機にですね、今まで一律年額2万4千円支給してきたものをですね、そういう実際に病院にかかる通院の交通費に替えようということにしましたので、この辺は理解をいただきたいと思っております。

更にですね、自己負担も増加していると難病者の病院にかかった場合にですね、自己負担も増加するというようなことからですね、今までの年間2万4千円を継続していただきたいというご要望だったんですが、それについてはですね、今回改正させていただきました機にですね、これはもう廃止させていただくより、していただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

知的障害の方が、網走まで仕事に行って交通費たくさんかかっているというのは私も聞いているところでございます、交通費の負担が大きいというのは聞いておるところでございますが、そこでどうするこうするというのは、今お答えできませんけども、実態については伺っているところでございます。

以上で答弁させていただいて、2点目は鈴木課長の方から答弁させます。

よろしく申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）鈴木保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木祐之君）それでは2点目の利用者負担軽減対策についてお答えをしていきたいと思っております。

平成12年度の介護保険制度開始からですね、開始時に合わせ利用者負担軽減対策は、平成13年度から利用者の利便性の向上とまだ介護保険制度が浸透していないスタートの時期ですので、いわゆるデイサービス、訪問介護、それらの利用の継続及び促進を図ることを目的として要綱を定め実施してきたところであります。

介護保険制度開始当初から15年を経過しまして、高齢者社会の到来とともにサービスの利用は増加をしてきておりまして、そういった制度の利用という面では目的が達せられたのではないかと考えております。

今後の介護保険制度では、平成29年度から実施することとしております、新たな介護予防、日常生活支援総合事業へと移行していくこととなりますが、多様な主体による多様なサービスの提供が求められることとなっております、この実施においては、全国一律のこれまでの給付費とは別に市町村が独自にサービス料を定めていくということになっております。

低所得者の軽減対策については、これらの利用料を緩和するときにはですね、また改めて検討が必要になってくるのではないかと考えているところでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

なお、今のですね利用者負担軽減対策を実施することで、実は所得のある方も、所得の低い方も同じ利用料でデイケア、訪問介護を利用できるような形になっております。

そういった面では、所得の低い方々の軽減対策という形になっていないものも考えられますので、そういった面で、第6期の介護保険の事業計画の見直しを、スタートを期にですね、見直しを進めていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

○7番（工藤孝一君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい7番、工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）町長の1点目の総合戦略についてのご決意といたしますか、聞かせていただいで自主自立の町づくりを、そういう姿勢を今後ともかえない、そういうほんとは、頼もしいというふうに感じました、率直にそう感じました。

小清水町のやっぱり優れた豊かな大地、この大地に根を下ろして町民が根をはって毎日を心穏やかに生活していくことが、町民にとっての幸福感あふれる感情だと思います。

住民自らが作りあげて創造的な取り組みが今後行われるかどうか、それが展開されるならば、小清水町が今後とも展望が開ける地域再生の小清水町ができることが可能だというふうに思います。

町民の自身の自主自立の気持ちを町長同様育むという立場で住民自治による、そういう町づくり、そういう観点も今後重要かというふうに考えます。

ちなみに若干、1点だけ、隣町の清里町では、1昨年、あるいは数年前から観光協会が先陣をきって、移住、空き家、空き地対策も含めてですね、移住定住の推進に取り組んでいらっしゃいます。

これは聞くとところによりますと、やはり観光協会が主導したというふうには私は聞いてますけども、そういった形で民間レベルとっていいと思います、そういう形も盛り上がりといいますか、そういうことも含めて、今後本町の創造的な取り組みを期待したいというふうに思いますので、再度ご答弁お願いしたいと思います。

そして、介護事業についてはですね、今後29年度から新しい事業に予防介護事業も含めて行うというお答えであります。

ただ、課長答弁された同じ負担、所得の低い人も高い人も同じ利用だったという点ですが、それは去年は、確かに去年まではそのとおりですね、ただ今年度は、社会福祉減免を受けている方に25%、社会福祉減免を受けてない方に25%ということで、でこぼこは本年度についてはできる、26年度までは一律、所得の低い方も高い方もというのはそのとおりであります。

そういった今言われた意味でいえば、27年度の25%助成で不公平感は多少ですが解消されるんでないかと私は考えるものです。

ですから今年度の25%補助を、新たな第6期計画の中では、そういうことは盛り込まないという課長のご答弁ですね、そういう意味で受け取りましたが、しかし私は25%助成を一律にして、所得の低い方は50%、所得の高い方は25%というデイサービスの二つの事業への補助、やっぱり継続を再度強く希望するものです。

やっぱり住民福祉の向上を第一にした、本町の地域づくりこれをやっぱり全面に考えるべきじゃないかと思えます。

地域総合戦略もそうですが、今後人口維持して町民の幸福度を向上させる施策、そのために、そのために、町民と力を合わせていくべきだというふうにも、そういう施策を考えるべきだと、いうふうに思えます。

答弁をお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

鈴木保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木祐之君）利用者負担軽減対策ですね、この中味は社会福祉法人による軽減措置と、町が単独で実施してる特別対策のいわゆる利用者負担軽減事業と、この二つが合わさっております、低所得者の方につきましては、国の制度に基づく社会福祉法人の減免措置として、生活保護、高齢福祉年金受給者については2分の1、それ以外の町民税非課税世帯の方は全て4分の1、いわゆる25%軽減されます、これに特別対策を加えておまして、これが所得のある方も2分の1、で一方で、町民税非課税の方は特別対策で25%、社福軽減で25%、つまり所得のある人が特別対策で50%軽減されます。低所得者の方は国の制度で25%、町の独自で25%、結局は同じ50%の負担でこれまで利用できていたんですね、これをですね特別対策の方を見直しをして、27年度については、所得のある方は25%、所得の無い方は、特別対策はそのまま27年度残しますので、2分の1、そこで少し1年差を付けます、で28年度においては、特別対策を全て無くしますので、低所得者の方は引き続き、社会福祉法人に対する減免として25%は受けられます。

そういった形で段階的に、所得のある方の対策を減らしていくと、いうことで考えております。

29年度からは新たな総合事業がまた始まりますので、その中でこういった対策が必要かということ、これからどういう事業をするかということも含めてですね、検討していかなければならないと考えてるものでありますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）はい、林町長。

○町長（林直樹君）1点目の移住定住の関係で答弁させていただきたいと思います。

議員からは、清里町の観光協会が行っている、民間ベースのお話をされたところでございますが、小清水町でも特別なPRっていうのはしてないわけでございますが、浜小清水だとか止別に、お仕事を終えた方々が移住されて、住宅を建てて移住されて、それぞれ活躍されているという事例もあるわけでございます。

清里町の例もありますけども、私、若い人が小清水町に来てくれるためには、やはり働く場がなければなかなか来てもらえないというそういった難しい問題もあります。

そういったことも含めてですね、町としてどんなことができるのかですね、そして、民間ベースとしてどんな事がやってもらえるのか、改めてですね清里町の例がございますので、町の観光協会とも意見交換を今後させていただいてですね、どんなことができるのか、検討してみたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい7番、工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）3点目の難病者等福祉手当の廃止による話のちょっと、1点お願いしたいんですが、町長、先程言われました、知的障害の方が働く、当町には働く場所がない、それで交通費をかけて他の網走等に事業所へ通うということで、その点については、町長ご自身その話は耳にしてるということをおっしゃられましたが、一律に大卒で考えないでいただきたいと、結局そういう小清水、働く意欲があっても町内に事業者がない場合、そういう場合はどうするかとか、どういう支援ができるか等について、今後ぜひ協議をしていただきと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めますか。

○7番（工藤孝一君）答弁をお願いします。

○議長（坂田秀昭君）林町長。

○町長（林直樹君）町内に働く場所が無くて、網走、その他に通っている方というのは、私も先程答弁したとお伺っております。

そういった人たちにですね、町としてどんなことができるのか、改めてですね考えてみたいのと、町の中にそういった事業所を作るっていうのは、非常に難しいきっと問題だと思いますので、通勤なさってる方にどんなことができるのかですね、考えてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

他に質疑のある方。

○8番（高橋隆文君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい8番、高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君）8番、高橋です。

私からは、平成27年度町政執行方針の中で、2点ほどの質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目、3番の基本的な重点施策の中の、第1基本産業である農林業、商工観光の振興についての4ページの下段にあります、旧小学校の再編後の校舎の利活用の中で、旧北陽小学校を再利用した福太郎小清水工場が、オープンしてから3年目を迎えて新たな雇用の創出や活力をもたらしてくれる流れを大切にしながら、さらなる地域経済の活性化に取り組み推進してまいりたいということでございますが、旧北陽小学校と一緒にですね、譲渡されました旧水上小学校についても当然3年目を迎えます。

今後旧校舎の老朽化も想定されますし、譲渡されました初期計画がその後推進されているのか、変更になったのか、町としてどのように認識をされているのか考えをお伺いをしたいと思います。

次に2点目でございますが、同じく基本的な重点施策の第3、安心して暮らすための社会資本基盤整備、4の教育の充実について、10ページから11ページについて質問をいたします。

10ページの下段に記載されておりますように、近年暴風雪等による記録的な大雪に見舞われることが多く、特に本年についても、例外無く何度か爆弾低気圧による暴風雪に見舞われておりました、国道及び道道や町道の通行止めを余儀なくされております、住民生活にも影響がでておりました、先程下平議員から道路関係につきましては質問がありましたので、私からはその点については省略を除外をさせていただきたいと思いますが、そのような中にありまして、学校の通学における登下校につきましての、私から質問させていただきたいと思いますが、学校の登下校につきましても何度かこの暴風雪によるところの臨時休校、緊急一斉下校、緊急集団下校を余儀なくされたという経過もあるわけでありまして、これにつきましては、気象状況また、緊急時の学校登下校につきましては、道教委の基準に準拠しているのか、町内の暴風対策による基準に遵守しているのか、その判断の状況等を、説明をお願いしたいというふうに思いますし、とりわけ、その判断のですね、現実問題として、どのような判断材料があったのか、情報収集等が適切だったのかということについても説明をしていただきたいと思います。

特に11ページにもございますが、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、また、地方公共団体の長と教育委員会との連携を図ることになっておりまして、今後予想されます暴風雪、また、災害等の想定されますことから、災害時、緊急時の学校の登下校の基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）高橋議員から2点ほどご質問がございました、1点目、最初私が答弁させていただいて、2点目については教育長の方から答弁させますのでよろしくお伺いしたいと思います。

1点目の旧水上小学校跡地の利用はどうなっているのかと、町としてどういう認識を持っているのかというご質問かと思いますが、事実私もですね、あそこの前を通る度にですね、どうしたものかなというふうに非常に悩んでいる1人でございます。

当初ですね、水上小学校も含めて購入した時の社長のお話だと、野菜のカット工場みたいなのできれいなというお話は聞いていたところでございます。

それで売却したときに、水上に今、水上神社が校庭のところを突っつ横にありまして、地域の皆さん方から、神社のお祭りもあるし、あそこは自由に、使わない内は通らしてほしいと、あと地域でイベントがあった時にグラウンドも自由に使わせて欲しいというような要望もありまして、それは会社の方も了解しておりましたので、当初はですね地域の皆さん方が、きれいに花壇も作っていただいたり、草刈りもしていただいたりというそんなような感じをされていて、私も本当に感謝していただいております。

さて、本題でございますが、水上小学校の利活用についてですが、私が認識しているのはですね、福太郎では今まで野菜の取扱というのはしてなかったみたいでございまして、小清水にはいい野菜が沢山あると、それをなんとか福岡の方に持ってって販売できないかというようなことでですね、今まで九州での野菜の販売ルートについてですね、色々市場調査等をやっていたやに聞いております。

最近になってですね、ようやくその販売ルートっていうのもですね、だいたい見えてきたということでございます。

それは生の野菜を直接売なのか、カットにして加工して売のかはちょっとそこまでは承知しておりませんが、そんなような事で、油屋福太郎では小清水産の野菜の販売の目途がつつつあると従って、今後旧水上小学校をどのように利活用するのかを、検討していきたいというようなところまでは聞いております。

従いまして、何年後にどういう計画があるということまで聞いておりませんが、山口油屋福太郎では、今私がご説明したようにですね、販路の調査を今までやってこれからはどういうふうにして水上小学校を利活用するのかの検討に入るやにちょっと聞いておりますので、来年どうする、

再来年どうする、ということまではまだ決まってないようでございますが、状況だけご説明させていただきます、以上でございます。

2点目お願いします。

○議長（坂田秀昭君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君） それでは2点目の暴風雪等に伴うですね、学校の登下校時の集団下校等の対応についてお答えしたいと思います。

ご承知のように、特に今年については、1月から2月にかけて暴風雪によってですね、かなり学校の授業実数もですね、少なくなっていることからこの判断をどうするかについて、かなり教育委員会と学校と協議をした経緯がございます。

気象状況の把握についてはですね、今、気象状況が特にこの地域一帯が風が強いので、風をやっぱり一番注視をしております。

特に、小学校が今まではスクールバスは中学校中心だったんで、ある程度体力がありますので、学校と委託事業協同組合のパトロールの状況の中で、判断をしたんですが、小学校再編に伴って、特に低学年の安全対策は、教育委員会としてですね、再編時に地域の保護者からも十分に対応すれっということをおっしゃっていただきましたので、これも慎重に対応している状況があります。

特に、北斗、止別、浜小清水、旭野地域については、風が強くてですね、この校区の学校のある周辺が全然なんでもないんでないかという判断をしても、非常にパトロールの状況を見るとですね、かなり吹き溜まってるということで、これを一番重要視しております。

特に建設課と連携をとってですね、建設課には特に12線の道道の状況、また、国道の状況ですね、連絡情報をいただながら、それを教育委員会が判断をして学校に指示して、特に下校時、翌日の登校をどうするかですね、判断をしている状況になります。

今、ご指摘のようにマニュアルについてはですね、それぞれオホーツク管内共通した対応はありませんが、それぞれ気象条件が雪の降る降雪量も、風の状況も町村まちまちですので、それぞれ町において対応をしている状況がありますが、津別とか大空町についてはですね、いわゆる2年前のこの辺、中標津とか湧別の生命の安全さを第一に災害対策本部で学校の登下校を決めている町村もあります、小清水町については今のところ教育委員会と町の部局である建設課と道路状況を確認しながら学校に登下校の判断をしている状況にあります。

参考までに今年の状況ですが、小学校が臨時休校が7日、中学校が臨時休校6日、26年度はそれぞれ3回づつですので、倍に増えております。

一斉下校が、それぞれ3回づつということで昨年は2回でしたので、一斉下校は1回増えております。

特に今年の除雪がですね、雪が重たくて特に道道、国道があかない状況がありますので、スクールバス路線だけをあけてもですね、縦横の連携がありますので、どうしても学校が二日間にわたって連続して休みの形がとらざるを得なかったという状況があります。

次年度以降はですね、下校の対応についても、いわゆる生命の安全にしてそれぞれ保護者にですね、冬の暴風雪のマニュアルってということで、ある程度保護者にですね、周知をしながら子供の安全性については対応を図っていきたいと考えていますのでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君） はい8番、高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君） 1点目の水上小学校の関係であります、おそらくこの初期の計画に沿って進んでるだろうということですが、3年目を迎えていまだに手つかずの状態が続いているわけでありまして。

その中で、再編するとき地域の人たちも、当然空いた学校については、跡地の利活用については大変懸念をしまして、そのまま残されたらかなりな老朽化がやっぱり1年ごと進むであろうということが予測されまして、再編後は利活用がきちんと決まらなければ即座に解体していただきたいというようなお話もした地域でもございます。

やはり自分たちが慣れ親しんだ校舎が、朽ちく化していくのはあまり見たくない、そしてまた特

に国道に面しているだけに環境的にもいけないということもありまして、そういうことを望んでいた地域でもございます。

たまたま先程町長から答弁の中にありましたけども、神社が併設されているということもありまして、年に2回程度神社のお祭りをしておりますから、その神社の環境整備をするべく、福太郎商店の方にですね、お願いをして環境を整備も行わさせていただいているという状況下にありますから、建物は別にして、近隣のある程度のゴミだとか、草刈り等は地域の人が行っている状況にあります。

それだけにですね、やはりあそこの校舎の跡地がやはり、年々やはり老朽化していくということが気になるようでありますから、ぜひ町の段階でも、初期の段階で、やはりそういったカット野菜の工場もあそこに誘致したい、設置したいと計画もあったわけですから、それに向けて強く働きをかけていっていただきたいなというように思いますので、今後の取り組みについて、再度町長の方からお聞きしたいと思います。

2点目、暴風雪に対する登下校の関係であります。おそらく今まで建設課と教育委員会の方で登下校の判断については協議してきたということではあります。その中でも気象台が発表する状況であるとか、色んな状況を元にして、判断をしていたらと思うんですが、同じ町内においてもですね、先程教育長から答弁がありましたように、地域性によってずいぶん違うんですね。この再編したときにやはり住民、保護者の方が一番心配されたのが、小学生だけに小学生の低学年、中学年においての秋口から冬場にかけての日が短くなってきた、それから雪の関係、寒さの対応が一番懸念されたところがあるわけでありまして、それらについてやはりもう少しですね、早く判断をしていただくのが私はいいのかなというふうに思います。

これだけ、何回もですね、この暴風雪、特に吹雪に関して臨時休校、早期下校ということができますとですね、スクールバスでさえやっとなあの視界、なかなかはっきりしない中運行している状況の中ですね、バス停の方から近場に下校される方はいいんですが、やはり歩いて自分の自宅まで通われる方については、何かしらやっぱりマニュアル的なものが私はあるといいのかなというふうに思うんですね。

色んな基準というのがあるんだろうと思うんですが、これからそこら辺のマニュアルをまた作りたいということなんですが、色んな所を見ても、緊急一斉下校ですとか、緊急集団下校、それからまた時によっては学校待機というようなことで、色んなマニュアルを含んでおまして、その中にはですね、保護者と連絡をとって、保護者が例えばバス停まで迎えに来てくれるとか、場合によっては教職員一緒にスクールバスに乗って、一緒に自宅まで送り届けるとか、そういう対策、色んなマニュアルに添って適切に対応しているところが結構あるんですね。

ですからそういった、マニュアル等をですね、早急に作っていただいて、安心できるような一つ登下校を運営をしていただきたいと思いますのでそこら辺の取り組みについて、再度お聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）最初の旧水上小学校の関係についてお答えしたいと思います。

地域の皆さん方の想いは高橋議員がおっしゃったとおりでと思いますので、私もできるだけ早期にあそこが利活用できるようにですね、努力をしてみたいと思います。

努力をするといってもお金を出すわけにいかないんで、要請するというかたちしかないと思いますけども、機会ある毎にですね、社長ともそんな話もさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）登下校時の対応ですが、先程もお話ししたように、再編の経過が小清水町はスクールバスで全小中学校登校になっております。

これも中標津もそうなんですが、どうしても出てくる路線だけ来いという形はですね、まあ教育委員会ではとりたくないと思ってますので、走れない路線があれば、小中学校とも臨時休校とい

うことが原則だと考えてます。

今、授業実数が一番、学習指導要領が増えて、窮屈になってきたというのが現状なんですよ、それぞれ小中学校学年によって違うんですが、この辺も学校から授業実数の課題についても保護者にはちゃんと事前に入るときに説明をしていくことも必要なと思ってます。

それで、今も特に12線沿いのですね旭野だとか止別、いわゆるスクールバスが非常に走りづらいうちゅうか、吹き溜まる路線については、これから帰るけども、ちゃんと子供たちの迎えに来ていただくような、登校の時もそうなんですが、ここまではちゃんと出てきてくれるようお願いしますということは、個別に教育委員会からお願いはしてます。

これは全校ではないんですが、あと集団下校については、スクールにお願いしてるんですが、市街地の場合については、先生が引率して帰る対応をとってます。

いずれにしても、今年が特別じゃなくて、これから恒例的に恒常化するんでないかなと考えてますんで、授業実数の確保についても、卒業式を迎えると非常に学校も日にちがないんで、例えば春休み、夏休みのですね、特に前倒しするのがいいのか、今、現状夏休み冬休み子供たちあるんですが、やっぱり冬休みの期間を若干、夏休みを減らして冬休みを多くすることもどうなのか、その点ですね学校現場とももう一度協議しながら冬期間のこういった災害対応にですね、伴う学校の安全作りを推進していきたいなと考えています。

いずれにしても今の状況では、中学校もですね、体力があるからやりたいということが校長からあるんですが、やっぱり小中一緒にやってますんで、止別、旭野、浜小清水、北斗の状況を第一に勘案してですね、今の集団下校をさせるとか、翌日の学校は臨時休校にするかは、当日の朝でなくてなるべく、前日の4時くらいまでに翌日のですね、天気予報が変わるかもしれませんが、休校にしますというような判断をするように努めてますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）はい8番、高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君）今、学校の登下校の関係なんですが、小学校の低学年については分かりましたが、おそらく今答弁にありましたように、授業数の確保の関係だと思うんですが、この登校の際今年1回ですかね、中学校で登校できる方だけ登校していただきたいということあったようですね。その中で約20名の方が欠席されたと、ということが1回あったようです。

私はこれ、今答弁にありましたけども、体力があるから出てこれる人は出てきても、時間数の関係があるから、少々無理してもでてこいということなんだろうと思うんですが、やはり安全第一に考えるのであれば、きちんとそこらへんの対応もですね、でてくる人だけで授業をやる、この20名が多いか少ないかは別にしてですね、そこらへんの対策もきちんとひとつしていただきたいなというふうに思うんですが、再度答弁。

○議長（坂田秀昭君）渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）今の点については、大変反省をすべき点だと考えてます。特に中学校、小学校は20日卒業式なんですが、中学校は14日ということで、3年生が卒業式を終わった後に授業をやるっていうのは基本的に考えてませんので、中学校は当初予定した授業実数は非常に足りなくて、結果的には今日の天候が良かったんで、昨日と、2時間くらい余裕をもってですね、卒業式に望めるかなという状況で安心してます。

今年は特別なちょっと対応をしたんですが、次年度以降、先程申しましたように、これが今年のベースをですね参考にしながらその週末にあったことを翌週に対応するんじゃないかって、夏休みも含めてできれば12月にあった時は12月の中で授業が消化できるような振り替えをしていくように今後小中学校ともそういった対応をしていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか、他に。

○9番（遠藤満夫君）はい。

○議長（坂田秀昭君）はい9番、遠藤満夫議員。

○9番（遠藤満夫君）はい9番、遠藤です。

私からは12ページの小中連携一貫教育実践事業についてをちょっと伺います。

24年度から閉校、統合されました、約2年、中で一貫教育を当初からやるという教育委員会の目標はあったわけですが、実際にできてるのはおそらく1年か1年ちょっとくらいかなという感じがしております。

その中で目標とされているのは、当初は算数とかそういうものは小中連携でやりたい、そしてその中に学校教育連携委員会を作成したいという旨の、一回、委員会での答弁もございました。

そういう中において、これも機能が発揮されているのか、順調に発揮されているのであればそれでいいんですけどもそういう環境を含めて少し伺いたいと思います。

よろしく。

○議長（坂田秀昭君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君） 遠藤議員さんが言われたようにですね、小学校の再編をするにあたって、一つになる意味を、ちゃんと、新しい教育像を作れということで、特に地域の周辺校の保護者からは課題として与えられておりました。

小中学校とも1校ずつになりますんで、国の特区を受けたり、特例校の、教育課程の特例校の承認を受けてですね、実施している小中一貫教育をできれば、小清水の新しい教育の柱にしたいということで教育委員会は平成18年の再編の提言をした時に考えておりました。

この大きな課題で進めてるんですが、その中で一校ずつになった中で、道教委をお願いして、管内で1校の小中ジョイントプロジェクト事業ということで、道教委指定の事業3年間、実施をさせていただきます。

これについては、巡回指導の先生をですね、加配にいただいて、中学校の先生が小学校に、数学を中心に、算数を中心にやったんですが、そういった縦の教師の連携を図って参りました。

3年間終了した中で、昨年度からまた新たに小中連携事業ということで3年間の指定を受けてですね、更にそれを進めるように今学校現場では対応しております。

遠藤議員に言われたように、小中連携は今特定科目が中心なんですけど、一例を申しますと、例えば道徳教育についても、小学校が中学校に行ったり、中学校の子供が小学校に行ったり、あと公開研究会が年、小中学校あるんですが、これも子供たちがどちらかの学校に移動して勉強したりということで、なるべく一緒に授業するような回数を設けてます。

特に新年度からは小学校の6年生が、中学校に行って一定の教科を受けるような、環境に慣れるような、中学校になっても環境に慣れるような、交流学习も新年度から数回計画をしておりますし、指摘されております、校内体制、学校の校内体制はどうなるかという課題なんですけど、私も一番小中一貫学校に切り替えについては、やっぱり教職員の理解がないと進まないと思ってます。

そういったことで小中連携授業の中での委員会が、校長、教頭、教務主任等を中心にですね、連携委員会があるんですが、更に国の法改正の審議がされているんですが、義務教育学校の政策がもし成立していれば、できれば早い時期に一貫学校の切り替えも行いたいと考えてますんで、新年度に入ってから学校に指示してですね、その校内委員会をPTAの代表入れていいのとかどうかを含めてですね、学校の先生もですね、例えば研修部長を出すとか、生徒指導の先生もいれながら、教育課程をどう組んでいくのか、例えば、今小中学校、分離型なんですけど、この連携をどうやっていくのかね、そういった課題を順次整理していただいて、教育委員会としては義務教育学校の切り替えの方向を進めていきたいと考えてますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○9番（遠藤満夫君） はい。

○議長（坂田秀昭君） はい9番、遠藤満夫議員。

○9番（遠藤満夫君） いずれにしろ、教育委員会とか校長、教頭、学校の現場だけで教育っていうのはなかなか成り立たないんでないかなと。

やはり教育委員会連携委員会というものがこれからできるのであれば、やっぱり学校の現場とそれから教育委員会の現場を含めて、今後、教育委員会の改定になりますと、首長も当然その中に入って行くわけですから、そういう中で幅広い連携っていうんですか。話し合いというのか、そういうものが当然行われるべきであろうと思います。

その中で子供たちがよりね、やっぱり勉強に励む、スポーツに励むそして学力向上にもなるんで

ないかなという気はしておりますので、今後そういう方向に向けて進んでいただければいいと思います。

答弁はいりません。

○議長（坂田秀昭君）他に。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）それでは次に、議案第17号、平成27年度小清水町一般会計予算予算について質疑を受けます。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第18号、平成27年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）それでは次に、議案第19号、平成27年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第20号、平成27年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第21号、平成27年度小清水町簡易水道特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第22号、平成27年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を受けます。

○議長（坂田秀昭君）以上で総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第17号乃至議案第22号の各会計予算案につきましては、議長を除く、全員をもって構成をする、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第17号、乃至、議案第22号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま、設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき、議長から指名いたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。よって予算審査特別委員会委員長に、下平正吾議員、副委員長に高橋隆文議員を指名いたします。

お諮りいたします。

先程設置されました、予算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会にいたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。よって予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。どうもご苦勞様でございました。

（午前11時51分）